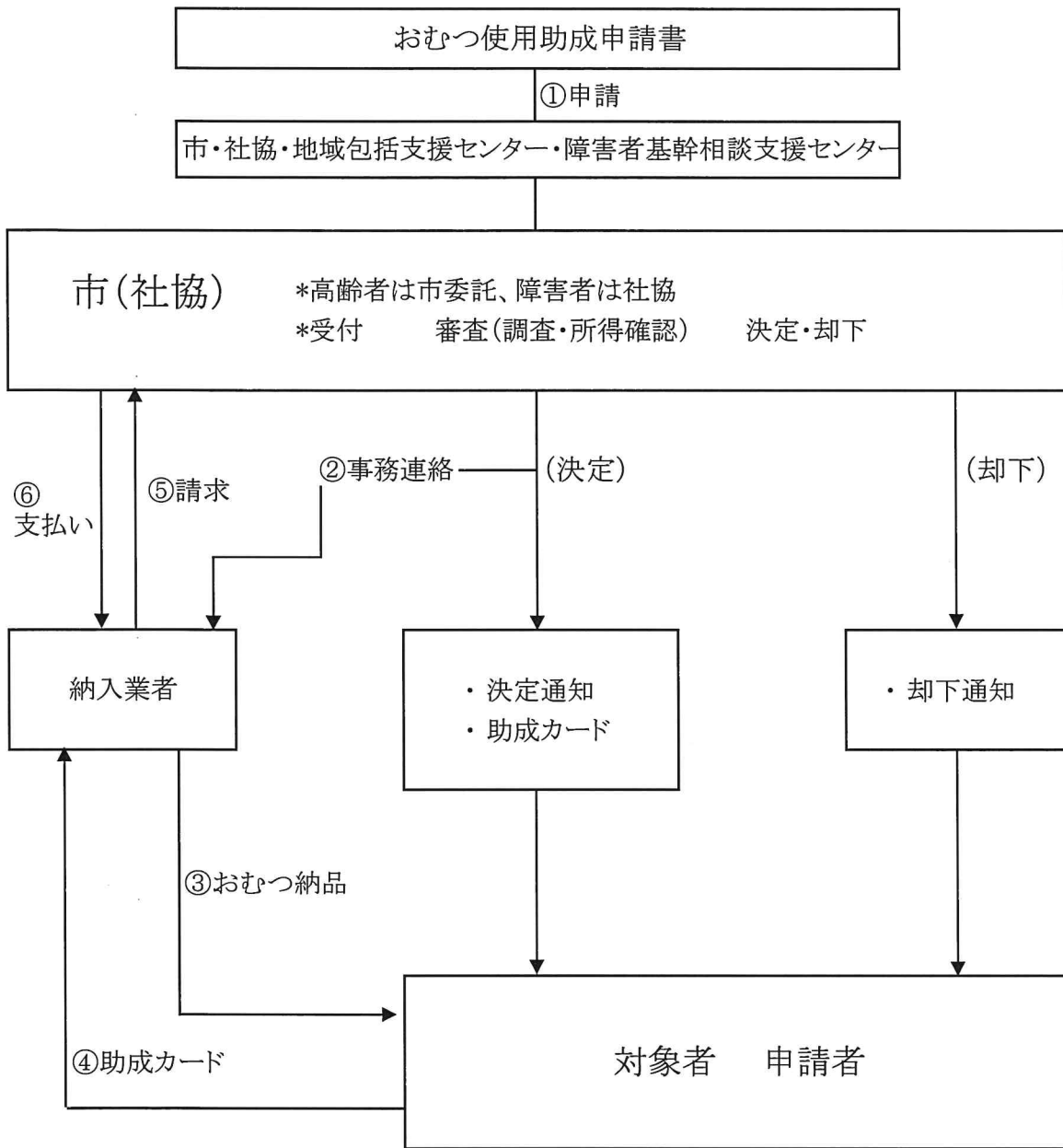


介護用品支給事業(おむつ使用助成)フロー図



- ① 対象者.....市、社協、地域包括支援センター、障害者基幹相談支援センターへ申請
- ② 市(社協).....介護相談・指導・所得確認等を行い、申請内容をチェックし
 対象者へ通知(決定・却下)決定者には助成カード作成
業者へ通知
- ③ 業者.....対象者へ納品
- ④ 対象者.....助成カードに押印
 *5,000円を超えた金額(障害者は3,500円)は業者に直接支払う
- ⑤ 業者.....社協へ請求
 *5,000円(障害者は3,500円)×件数
 *5,000円以下(障害者は3,500円以下)の場合はその金額
- ⑥ 市(社協).....業者に支払う